お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市税・国民健康保険税の納付は納期限内に

市税・国民健康保険税は充実・安定した行政・医療サービスを提供するために必要不可欠な財源です。

税金を滞納している方から回収するために使用するコスト（税金）は余計な出費であり、税負担の公平性や、行政・医療サービス向上のためにも納期限内に納付することが大切です。

納付が困難な方はご連絡を

病気や失職、災害など、やむを得ない事情により市税・国民健康保険税の納期ごとの納付が困難な場合は、分割納付など納税を猶予する制度があります。一人で悩んだり放置せずに、早めに電話または窓口でご相談ください。

連絡をせずに市税・国民健康保険税を滞納すると

納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送します。

その後も納付がない場合には、勤務先や金融機関などへ給与や預貯金などの調査を行うとともに「給与や預貯金等の差し押さえ」や住居や事業所などに立ち入って調査を行う「捜索」を実施します。

納期限後に納付した場合は、延滞金を納めていただくことがあります。また、滞納者は一部の行政サービスが制限されます。

担当 **債権管理課 ☎046(252)8049 FAX046(255)3550**

固定資産税・都市計画税および軽自動車税（種別割）の電子納付が可能に

地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」から、納付書に印字された地方税統一2次元コードを読み取ることで、パソコンやスマートフォンなどでクレジットカードやスマートフォン決裁アプリ、eLTAX（エルタックス）を利用した納付ができるようになりました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 **市税総務課 ☎046(252)8021 FAX046(255)3550**

5月に納めていただくのは

▼固定資産税・都市計画税（第1期）▼軽自動車税（種別割）（全期）

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく（感染症拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Pay、PayPayをご利用ください）。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日8:30～12:00に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは市税総務課 ☎046(252)8021 FAX046(255)3550へ（国民健康保険税については保険年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043へ）。

令和5年度 軽自動車税（種別割）減免制度のお知らせ

身体に障がいのある方などには、軽自動車税（種別割）の減免制度があります。対象車両（軽自動車など）に該当する場合には減免が適用されますので、次の通り、期間内に申請してください。今年度も引き続き、「郵送での申請」も受け付けます。

なお、昨年度に軽自動車税（種別割）減免申請をした方には、納税通知書と併せて軽自動車税（種別割）減免申請書を同封して送付します。

申請方法 市役所2階市民税課で配布する軽自動車税（種別割）減免申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、5月8日(月)～24日(水)に必要書類を揃えて〒252-8566座間市役所市民税課宛てに郵送（必着）または直接担当へ

必要書類
- 軽自動車税（種別割）減免申請書
- 納税通知書

※申請前に納付はしないでください。
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳の写し
- 運転免許証（運転する方のもの）の写し
- 自動車検査証または標識交付証明書の写し
- 納税義務者の個人番号カードまたは通知カードの写し

注意事項
- 減免を受けるには、毎年申請手続きが必要です。
- 減免を受けることができる軽自動車などは、普通自動車などを含めて、障がい者の方1人につき1台に限られます。
- 普通自動車などの減免は、厚木県税事務所（☎046(224)1111）へお問い合わせください。

担当 **市民税課 ☎046(252)8004 FAX046(255)3550**

特殊詐欺対策電話機器購入費補助制度

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守ることを目的として、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認めた特殊詐欺対策電話機器で、補助金交付決定後に購入したもの。

※補助金交付決定前に購入したものは補助対象となりません。

補助額 対象経費の2分の1（上限5千円）

補助対象 本人または同一世帯に属する方がこの補助の交付を受けていない70歳以上の市内在住者で、市税の滞納がない方

受付期間 令和6年2月29日(木)まで

申込 市役所4階生活安全課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、添付資料を添えて直接担当へ

担当 **生活安全課 ☎046(252)8158 FAX046(255)3550**

5月の相談日

（祝・休日を除く）
※相談はいずれも無料です。

❶消費生活（訪問販売・多重債務など）
日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00
場所 **市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490（電話相談も可）**

❷弁護士
日時 9日・16日・23日（毎月第2・第3・第4火曜日）18:00～20:30
10日・17日・24日（毎月第2・第3・第4水曜日）13:30～16:30

❸行政書士（遺言書等作成）
日時 11日（毎月第2木曜日）13:30～16:30

❹分譲マンション（近隣・管理組合）
日時 12日（毎月第2金曜日）13:30～16:30（11日まで受け付け）

❺交通事故
日時 16日（毎月第3火曜日）13:30～16:00

❻行政（国に対する要望）
日時 18日（毎月第3木曜日）9:30～11:30

❼司法書士（登記・少額訴訟）
日時 19日（4・6・12月を除く第3金曜日）13:30～16:30

❽不動産（取引・契約）
日時 25日（毎月第4木曜日）13:30～16:30

❾税理士
日時 26日（1・2月を除く第4金曜日）13:30～16:30

❿市民一般
日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

❷～❾予約制（電話可） 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 **❶～❿市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220**

⓫人権擁護委員（差別問題など）、⓬女性（DVなど）
日時 ⓫9日（毎月第2火曜日）13:30～16:00（電話相談のみ、事前予約制） ☎046(252)8087 FAX046(252)0220
⓬毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15
☎046(252)8483 FAX046(252)0220
場所 ⓬市役所1階人権・男女共同参画課
担当 **人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220**

⓭駐留軍離職者
日時 18日（毎月第3木曜日）10:00～15:00
場所 市役所4階4-3会議室
担当 **産業振興課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550**

⓮行政書士（成年後見制度）⓯司法書士（成年後見制度）
日時 ⓮17日13:30～15:30⓯24日13:30～15:30（予約制（電話可））※予約は座間市成年後見利用促進センター☎046(259)7451 FAX046(266)2017へ。
場所 サニープレイス座間2階受付
担当 **地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX046(255)3550**

⓰障がい者就労支援
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00（予約制(電話可)） ぽむ出張相談 毎月第3木曜日9:00、10:30（各1人で予約制（電話可））
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 **障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043**

⓱自立サポート
日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当 **地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043**

⓲児童（子育て）
日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15（電話可）
場所 市役所2階こども家庭課
担当 **こども家庭課 ☎046(252)8026 FAX046(255)5080**

⓳ひとり親家庭⓴青少年（臨床心理士）
日時 ⓳毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45（予約制（電話可））⓴毎週月曜～金曜日9:30～16:30
場所 市役所2階こども家庭課
担当 **こども家庭課 ☎046(252)8025 FAX046(255)5080**

㉑教育、㉒子どもいじめホットライン
日時 ㉑毎週月曜～金曜日10:00～16:00
㉒毎週月曜～金曜日8:30～17:00（電話のみ）
場所 ㉑市役所5階教育研究所
担当 **教育研究所 ☎046(259)2164 FAX046(252)4311**

㉓就学（障がい児対象）
日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00（予約制(電話可)）
場所 市役所5階教育研究所
担当 **教育研究所 ☎046(252)8460 FAX046(252)4311**

日時 日時 場所 場所・会場 内容 内容 講師 講師 対象 対象（記載なしの場合はどなたでも） 定員 定員 費用 費用（記載なしの場合は無料） 持物 持ち物
受付 受付時間 入場 入場 備考 備考 申込 申込方法 参加 参加方法 問合 問い合わせ先 担当 担当 FAX ファクス HP ホームページ ✉電子メール